

## 令和6年度 県立平塚ろう学校不祥事ゼロプログラム

県立平塚ろう学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者・実施体系

- 校長 : プログラムの実施責任者として、すべての指揮にあたる。
- 副校長・教頭・事務長 : 校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
- 総括教諭 : 校長・副校長・教頭・事務長を補佐・補助する。
- 不祥事防止会議 : プログラムの策定・実行・検証の中核となる。
- 全職員 : プログラムの実行の主体となり、不祥事の防止に努める。

### 2 取組にあたって

＜重点取組方針＞

- 1) 教職員に求められる高い倫理観の保持・向上
  - 2) 学校現場に特有の不祥事、公務上発生する不祥事の防止
- 「質の高い同僚性の発揮による不祥事防止」（ことばを掛け合う）
  - 実効性・継続性のある取組とし、不祥事の未然防止を図る。
  - 職員一人ひとりが主体的に不祥事防止について考え、行動できるような取組（教職員の当事者意識の醸成）とする。
  - 特に経験の浅い教職員や臨時的任用職員、会計年度任用職員を中心に、不祥事防止について考え、行動できるような取組とする。
  - 不祥事防止会議、不祥事防止研修、学部・グループごとの検討会、職員個々の自己チェックの実施により取組む。

### 3 目標・行動計画

取組課題	目 標	行 動 計 画 ○重点 (担当)
(1)法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員としての自覚向上</li> <li>・教職員に求められる高い倫理観の保持・向上</li> <li>・心理的安全性を高め、円滑なコミュニケーションの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の倫理に関する指針、啓発資料を活用して、職場研修を実施する。</li> <li>○教育公務員として、公務内外において高い倫理観を持って行動を律し、定期チェックを実施して不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。</li> <li>・若年層を対象とした個別面談を実施し、一人で悩まないように支援に取組む。</li> <li>○職員間で円滑なコミュニケーションを図り、自分の考えや気持ちを安心して発言できる職場環境づくりに取組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（4月・管理職）</p>
(2)個人情報等の管理、セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関する事故の未然防止徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修を実施し、個人情報の取り扱いに関するルールの徹底、ダブルチェック等、個人情報管理の徹底を図る。</li> <li>・個人情報の持ち出し許可などに係る手続きを徹底する。</li> <li>・日頃の机上整理により誤廃棄、紛失を防止する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（4月・情報・ICT機器管理班）</p>
(3)幼児・児童・生徒へのわいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害行為の未然防止</li> <li>・人権意識を持った適切な指導の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室等の密室化防止のための環境整備及び巡視を実施する。</li> <li>○「さん」付け呼称を徹底し、障害特性を理解し、学校生活全般で人権意識を高める。</li> <li>・啓発資料の周知や自己チェックを実施し、わいせ</li> </ul>

		つ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底する。 ・幼児・児童・生徒の適切な連絡方法を確認し、連絡先の適正な取得、管理を徹底する。 (6月・高等部)
(4)会計事務等の適正執行	・公費及び私費会計の適正な執行・管理 ・備品等の適正な管理	・説明会を実施し、私費会計基準及び「私費会計の手引き」の周知徹底を図る。 ・私費会計基準に基づく適正執行、ダブルチェックによる適正な管理、処理を行う。 (7月・小学部)
(5)体罰、不適切な指導の防止	・幼児・児童・生徒の実態をおさえた、体罰によらない適切な指導の徹底 ・幼児・児童・生徒の人権を尊重した指導の実施	○人権尊重の基本的な姿勢として、「あいさつ」「さん付け呼称」を励行する。 ○障害特性を理解し、専門性を高め、指導力の向上を組織的に取り組む。 ○授業や指導場面を公開し、見合う機会を持つ。 ・教室等の密室化防止のための環境整備及び巡視を実施する。 (8月・全体)
(6)職場のハラスメントの防止	・パワハラ、セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメントの未然防止	・啓発資料の周知や自己チェックを実施する。 ・管理職による個別面談、アンケート等を実施し、相談窓口を周知する。 ○同僚性を醸成し、ハラスメントのない、気持ちよく働ける職場環境づくりに取り組む。 (9月・幼稚部)
(7)入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・確実な業務遂行と点検体制の実施	○選抜業務に係るマニュアルを遵守し、手順やチェック項目について、複数チェックによる確実な取扱いを徹底する。 ・職員啓発資料や事例集を活用し、職員全員を対象とした職場研修を実施する。 (11月・進路支援班)
(8)業務執行体制の確保	・職員間の連携を強化し、円滑な業務執行体制をつくる。	・報告・連絡・相談の体制を徹底し、情報共有、チェック機能のある職場としていく。 ○ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、相互に注意喚起を促す。 (12月・中学部)

#### 4 検証

行動計画について毎月確認し、10月に中間検証を行い、進捗状況を確認するとともに未実施の項目について補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて、必要に応じて行動計画の追加・修正を行う。学校運営協議会やホームページに本校の不祥事ゼロプログラムの取組を提示し、意見を聴取する機会を設ける。最終検証を令和7年2月に行い、自己評価を実施して結果をまとめる。その結果を、次年度の不祥事ゼロプログラムの策定に反映させる。

#### 5 実施結果

不祥事ゼロプログラムの実施結果（最終検証）を学校ホームページに掲載する。